

平成27年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第5号）

平成27年3月30日（月曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 閉会時刻の決定
- 第 3 議案第41号 平成26年度八丈町一般会計補正予算
- 第 4 議案第42号 平成26年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 5 議案第43号 平成26年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 6 議案第44号 平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 7 議案第45号 平成26年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第 8 議案第46号 平成26年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第 9 議案第47号 平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第10 議案第48号 平成26年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第11 議案第49号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第50号 八丈町辺地総合整備計画の策定について
- 第13 報告第 4号 平成26年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度分）について
- 第14 発議第 3号 カツオ資源保護政策についての意見書
- 第15 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君

13番 水野佳子君
欠席議員（なし）

14番 土屋博君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	課長補佐 (企画 財政課)	菊池正勝君
税務課長	奥山勉君	主幹 (税務課)	川上明和君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康 課長	笹本重喜君
課長補佐 (福祉 健康課)	高野秀男君	建設課長	八洲進君
主幹 (建設課)	菊池良君	産業観光 課長	奥山拓君
主幹 (産業 観光課)	笹本博仁君	企業課長	沖山昇君
病院 事務長	和田一宏君	教育課長	福田高峰君
会計課長	浅沼清君	代表 監査委員	浅沼孝彦君
住民課 医療年金 係長	菊池拓君	福祉 健康課 厚生係長	沖山美智君
福祉 健康課 保健係長	佐々木恒君	企業 経理係長	大澤知史君

事務局職員出席者

事務局長	浅沼房徳君	書記	高橋太志君
書記	菊池学君	書記	鈴木進吾君

◎開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。よって、平成27年第一回八丈町議会定例会 5 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可しております。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に4番、5番を指名いたします。

◎閉会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、閉会時刻の決定についてでございますが、会議終了次第、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、議案第41号 平成26年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課課長補佐、お願いします。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） おはようございます。

書類番号15をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第41号 平成26年度八丈町一般会計補正予算。

平成26年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項のみ朗読させていただきます。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,847万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億4,610万8,000円とする。

平成27年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

7ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の補正。

7件の追加でございます。

総務費、企画費の八丈町総合戦略策定事業1,000万円、八丈町総合戦略策定に係る検討委員謝礼及び各種調査の委託料でございます。地域活性化・地域住民生活等支援交付金、地方創生先行型の充当事業でございます。

民生費、社会福祉費の介護職員初任者研修事業250万円、介護職員初任者研修に係る委託料でございます。こちらも地域活性化・地域住民生活等支援交付金、地方創生先行型の充当事業でございます。

農林水産業費、農林業費の橋の沢農道整備事業140万円、土地購入費でございます。

農林水産業費、振興費の特産品販路拡大事業82万4,000円、くさやパンフレット製作補助費等でございます。こちらも地域活性化・地域住民生活等支援交付金、地方創生先行型の充当事業でございます。

商工費、商工費の消費喚起プレミアム商品券発行事業1,642万5,000円は、1,000円券11枚つづりの商品券を1万円で販売する事業でございます。発行は1万4,000セットを予定しております。こちらについても地域活性化・地域住民生活等支援交付金、消費喚起型の充当事業でございます。

土木費、道路橋梁費の檜立中之郷線道路改良事業161万1,000円は、土地購入費でございます。

教育費、社会教育費の文化団体合宿支援事業48万6,000円は、学生の文化団体が島内で合宿する際のサポート業務、島内交通費を支援するものでございます。こちらについても地域活性化・地域住民生活等支援交付金、地方創生先行型の充当事業でございます。

10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

一番左側の款項の補正額のほうで説明いたします。

6、地方消費税交付金2,033万6,000円の増。1、地方消費税交付金2,033万6,000円の増。確定による増額でございます。

9、地方交付税234万4,000円。1、地方交付税234万4,000円。国の補正予算による調整額の復活でございます。

11、分担金及び負担金297万1,000円の減。1、負担金297万1,000円の減。老人保護措置費負担金、児童措置費負担金の減でございます。

12、使用料及び手数料361万5,000円の減。1、使用料476万9,000円の減。地熱館入館料、次のページ、温泉浴場使用料の減でございます。

2、手数料115万4,000円の増。一般廃棄物手数料の増でございます。

次のページをお願いいたします。

13、国庫支出金2,427万5,000円の増。1、国庫負担金115万3,000円の減。障害者関係負担金の減でございます。

2、国庫補助金2,549万3,000円の増。次のページの地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の増でございます。

なお、交付金の対象事業につきましては、本日、別紙のほうで机のほうに配付しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

3、委託金6万5,000円の減。国民年金事務委託金の減でございます。

14、都支出金2億6,499万8,000円の増。1、都負担金319万9,000円の減。障害者関係の負担金の減、次のページの後期高齢者医療関係の保険基盤安定負担金の減でございます。

2、都補助金2億7,121万4,000円の増。総合交付金の増でございます。総合交付金の増及び、次のページの商工費都補助金、消費喚起プレミアム商品券発行事業費補助金の増でございます。総合交付金につきましては、本年度、総額で12億8,043万6,000円となっております。昨年度より9,600万円の増となっております。

次のページをお願いいたします。

3、委託金301万7,000円の減でございます。衆議院選挙委託金の減でございます。

15、財産収入165万円の増。1、財産運用収入1万1,000円の増。土地建物貸付収入の増でございます。

2、財産売却収入163万9,000円の増。土地売却収入の増でございます。

次のページをお願いいたします。

17、繰入金 1 億6,918万8,000円の減。 1、基金繰入金 1 億7,000万円の減。産業振興基金 8,500万円、減債基金7,500万円、ふるさと創生基金1,000万円を繰り戻すものでございます。

2、特別会計繰入金81万2,000円の増。後期高齢者医療特別会計繰入金の増でございます。

19、諸収入64万3,000円の増。 4、雑入64万3,000円の増。有価物売却の増でございます。

以上、歳入合計、補正前の額71億763万6,000円、補正額 1 億3,847万2,000円、合計で72億4,610万8,000円となります。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

こちらについても、左側の款項の補正額で説明いたします。

1、議会費23万5,000円の減。 1、議会費23万5,000円の減。不用額の減額でございます。

2、総務費237万1,000円の減。 1、総務管理費659万1,000円の減。不用額の減額でございます。

20ページをお願いいたします。

2、企画費792万9,000円の増。八丈町総合戦略策定調査委託料ほかの増でございます。

4、戸籍住民基本台帳費13万円の減。不用額の減額でございます。

5、選挙費260万2,000円の減。衆議院議員選挙費の減でございます。

21ページをお願いします。

6、統計調査費55万6,000円の減。不用額の減額でございます。

7、監査委員費42万1,000円の減。不用額の減額でございます。

次のページをお願いします。

3、民生費3,779万円の減。 1、社会福祉費2,175万8,000円の減。次のページの介護職員初任者研修委託料の増及び不用額の減額でございます。

23ページでございます。

2、児童福祉費1,603万2,000円の減。不用額の減額でございます。

次のページをお願いします。

衛生費 1 億5,781万5,000円の増。

次のページをお願いします。

1、保健衛生費 1 億6,277万8,000円の増。病院会計繰出金の増及び、次のページの一番下になります、水道事業会計繰出金の増でございます。

なお、病院事業会計繰出金につきましては、2 億348万9,000円分の赤字繰り出しを増額し

ております。

なお、水道事業会計繰出金につきましても、800万円赤字繰り出しを増額しております。

27ページをお願いします。

2、清掃費496万3,000円の減。廃棄物運搬処理委託料の増及び不用額の減額でございます。

28ページをお願いします。

5、労働費5万円の減。1、労働諸費5万円の減。不用額の減額でございます。

6、農林水産業費1,376万7,000円の減。1、農林業費1,093万6,000円の減。不用額の減額でございます。

31ページをお願いします。

水産業費3万7,000円の減。不用額の減でございます。

3、振興費279万4,000円の減。不用額の減額でございます。

次のページをお願いします。

7、商工費1,504万6,000円の増。1、商工費1,504万6,000円の増。プレミアム商品券発行事業の増でございます。

8、土木費258万4,000円の減。1、道路橋梁費153万4,000円の減。不用額の減額でございます。

33ページになります。

3、都市計画費68万9,000円の減。不用額の減額でございます。

4、住宅費36万1,000円の減。不用額の減額でございます。

34ページになります。

9、消防費167万4,000円の減。1、消防費167万4,000円の減。不用額の減額でございます。

35ページになります。

10、教育費1,515万円の減。1、教育総務費44万5,000円の減。不用額の減額でございます。

2、小学校費546万3,000円の減。不用額の減額でございます。

36ページをお願いします。

3、中学校費425万2,000円の減。不用額の減額でございます。

37ページになります。

学校給食費36万8,000円の減。不用額の減額でございます。

5、社会教育費305万6,000円の減。文化団体合宿支援業務委託料の増及び不用額の減額でございます。

39ページのほうをお願いします。

6、保健体育費156万6,000円の減。不用額の減額でございます。

12、公債費、財源更正でございます。

13、諸支出金3,923万2,000円の増。バス事業会計への繰出金の増でございます。赤字分として4,300万円増額しております。

以上、歳出合計、補正前の額71億763万6,000円、補正額1億3,847万2,000円、合計72億4,610万8,000円でございます。

なお、この補正のほか、前年度交付金、特別交付税等、金額が確定できなかったものがございます。これらについては専決処分ということで、よろしくをお願いします。

また、増額補正になりますので、財政調整基金、減債基金への繰り戻し、残る部分がありましたら基金への積み立てということでお願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） お諮りいたします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ番号等を必ず述べてもらいたいと思います。

それでは、一般会計補正予算、歳入、10ページから17ページについて質疑をお受けします。

8番。

○8番（岩崎由美君） 11ページ、衛生使用料のところです。

一番上のところで、温泉浴場使用料、これ475万円の減となっておりますが、去年付録で、60周年記念で無料券がついていたからこれがこれだけ減額したのかというと、人数には余り変化がないのか、増減があったのか教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 利用券の影響、4人入れるものを一家族3枚か4枚でしょうか、全世帯に配りました。評判はよかったんですが、やっぱりその分の収入は落ちたということです。人数については、今年度まだ、今細かい数字は持っていませんけれども、後ほど報告します。

あとは、歳入の見込みとしては、なるべく努力義務ということで、多少やっぱり何%か上

乗せて実績がこうだったということです。申しわけありません。

(岩崎議員「わかりました。ありがとうございます」の声あり)

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 無料温泉券の話なんだけれども、これは総務課からお金が行ってるわけでしょう、もちろん。あれは、ただで総務課に出しているわけ、ただで。これはおかしいだろう。ただ券の場合は、予算を組んで、それでちゃんと衛生費に入り込まないと……

(「数字がおかしくなる」の声あり)

○10番（奥山博文君） そんなの当たり前じゃないか。ここで、もし、ただで病院からくれますよね、使わなければ。それに関しても、それを出しているか。それは出しているんだ。

使ったあの券は、何人がどれだけ使ったかというのは、期間があるから、もちろん、その利用券に対しては、庁内の予算の移動かもしれないけれども、それはちゃんと出すべきです。そんなおかしい話はない。誰か。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐、お願いします。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 今の温泉券無料につきましては、こちらとしては健康課の事業として考えておりますので、60周年事業費から補填はされておられません。

(奥山議員「健康課の事業でやったのか」の声あり)

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） また、課で事業をやって、それで予算が赤字なんていうのはおかしい話で、それならば、温泉券を出すのであれば、当初でちゃんとそれは健康課で予算は計上されるべきことじゃないか。それもなくて、これは健康課の予算だから、60周年記念の事業だからと、それはちょっとおかしい話だと思う。それをやったら、ただで入れるんだから、それは健康課でやるのは構わない、60周年は別なんだから、それを全戸に配っているんだから、それは総務課かそっちのほうの事業でやるべきことじゃないのか。そんなおかしい話はない、町長。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） それは、昔、給食代とかいろいろあったんですけども、一般会計から一般会計ですから出と入りが同じで、会計上は一般会計同士だと収入、支出、同じになりますから、一般会計同士の場合は、収入、支出とならないんです、会計上、本当に。それは、予算の組み方で、そういう一般会計から特別会計とか企業会計に出すのには出と入りがありますけれども、一般会計同士の場合はないということで、同じですから会計が。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 町長、健康課で、要するに、いろいろありますよ、温泉事業は。赤字だといろいろあります。本来であれば、ただ券が出なければ、当然それは使用料として収入になるわけですよ。

確かに一般会計から一般会計、その話はわかりますよ。でも、現実的に、経営的な話をすれば、独立で経営、例えば、赤字がどうだこうだという話がありますよ、使用料がどうだこうだ。それは当然、収入として、使用料として上げるべきことなんですよ。そうしないと数字がおかしくなるでしょう。要するに温泉事業の収支がおかしくなるわけですよ。当然、それは、プラス幾らというふうに収入に入れないと数字的におかしくなりますよ、それは。じゃ、ただ券で全部出した場合に、温泉の実態はどうなるかとか、いろんな問題があるわけですから、これはかなりの金額だと思いますよ、僕は。そこはどうなんだ、課長でもいいから。

○議長（土屋 博君） 町長、もう一度。

○町長（山下奉也君） 先ほど言ったように、この60周年事業は、各課の事業を集めて60周年という冠をつけて事業を行ったという経過があります。先ほど財政課長補佐が説明したとおりで、温泉の20周年ということで、健康課ではそういう意味でただ券を出した、そういう事業をやったということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） それは理解できます。

ただ、温泉に行けば水道も使うし、ボディーシャンプーも使うし、いろんなものを使いますよ。諸経費もかかる、電気代もかかります、いろんなものもかかります。例えば熱もかかります、沸かすことにおいて。いろんな意味で、島全体の話ですから、温泉券の問題。だったら、これがもしたただ券でなかったとしたら幾らになるかといったら、結構大きい数字になるでしょう、これは。各世帯に、うちももらって、いろいろしたんだけど、数字的に、課長、どれぐらいになりますか、これが実際的に営業としてやった場合は。ただでさえ赤字なんだから、黒字だったらまだいいけれども。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） お配りして、結構利用されているというのはあるんですが、今まで配ってから、細かい数字は後で報告いたしますので。

（山口議員「大体でいい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 後で計算してから。

(「かなりの数字だろう、でも」の声あり)

○福祉健康課長(笹本重喜君) だと思います。

○議長(土屋 博君) 後で、きょうのうちにできますか。

○福祉健康課長(笹本重喜君) はい。

(「赤字なのに、ただ券を出しちゃだめだよ」の声あり)

○議長(土屋 博君) ほかに。

9番。

○9番(奥山幸子君) 13ページのプレミアム商品券、7番議員が再三にわたって質問したと思いますけれども、今、全国で1,700市町村以上の自治体がこれに参加するということで実施するという事なんですけれども、そのほとんどが、ちょっと見ると、1万円を、1万2,000円とか1万2,500円とか、もっと高いところもあるんですね。それが、八丈町の場合は1万1,000円ということで、これで消費を喚起できるのかどうか、これで大丈夫でしょうかというのが一つです。

もう一つは、歳出のほうの事務費になるんですが、関連しているのでついでに伺っちゃいますけれども、15ページの事務費が500万円となっているんですけれども、1,600万の予算のうちの事務費が結構かかるということで、ほかの自治体も見ると、やっぱり500万近くの事務費がかかっているんですね。何のために消費を喚起するのかなど。1,500万とか1,600万のうちの500万近くが事務費にかかってしまうということで、実質が何か目減りしているのか、そういうことをどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長(土屋 博君) 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐(菊池正勝君) 15ページの500万円の件なんですけど、これは事務費ではございません。

(奥山議員「あ、違うの」の声あり)

○企画財政課課長補佐(菊池正勝君) これは事業費の補助金、都からのプレミアム商品券の、要は500万円分多く発行できるようにということで、商品券分の補助費でございますので、よろしくお願ひします。

あと、こちらのほう、プレミアム率が10%で低いというお話なんですけれども、こちらといたしましては、多く発行して、それだけ八丈町の中でお金をたくさん動かすということでございます。これを2割にしたら発行が半分になります。1万4,000セットというのは、販売はかなり高い目標になると思いますけれども、こちらといたしましては、広く多くの商品

券を島内に売って、その期間内に多くのお金を動かすということで、ご理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） じゃ、実際に事務費はどれくらいかかるのか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 実際は、250万ぐらいですかね。

（発言する者あり）

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） すみません、歳出のほうでいきますと……

（「歳出でやるのか」の声あり）

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 今言ってしまうと、すみません。

32ページ、商工振興費に事務委託料というのがあります。242万5,000円、これに商品券の印刷費及び換金事務の委託料が全て含まれておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 課長補佐は、1万1,000円で広くという、消費を促すということですが、ほかの自治体がそれくらいになっているのに、果たしてその効果が上がるのかどうか本当に疑問なんです。結果を見てからまた質問したいと思います。頑張ってください。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 先ほどの11番議員の会計上の、さっき話をしましたけれども、やっぱり議論すべきは、これを今補正で、この分が温泉券ですよという議論をするからおかしいので、本当は、当初予算でそれを、発行する分を予想から引いて議論すべきだと、そういう部分では、本当に申しわけないなと思っております。

（山口議員「そういうことだったらわかる」の声あり）

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 10ページ、地熱館の入館料、減になっていますよね。これ条例をつくって、企画課長、まだ2年目ですか、見込みが、いろんな原因はあると思います。

現実には、私は中之郷に、時々あそこに行くので、新しく町でやるようになった、その以前と比べたら非常に、それはやっぱりこの条例の関係があるのかなど。今まで無料だったのが有料になったところで。

それで、企業課長、前にもちよっと質問したんですけれども、そのときちよっと答えがあった、バスがどれくらいあそこに行っているかということ。もしそれが、きょう発表すると

いうわけだったら、もしわかっているのであれば、ちょっと教えていただけますか。実態がどうなっているのか。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） 調べさせていただきました。

平成21年から26年度の間でお調べいたしましたところ、震災が平成22年3月11日だったと思いますが、閉館が3月20日までというところで、震災前ですと、月平均で約6回、観光バスのほうは立ち寄りをさせていただいております。平成25年8月31日に開館をしておりますが、それ以降、この3月までの平均といたしますと、1.4回ということでの立ち寄りということでございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） これは何を意味するか、いろいろ分析の仕方はあると思います。財政課長、やはり、これはもしかしたら、その条例、できてすぐなのでとやかく言いたくはありませんが、よく分析をして、できれば条例の見直し等も含め、今後考えていただきたい。

せっかく鳴り物で、観光振興ということであそこをやっている部分もありますので、そこいらを含め、金額がどうこうという話かどうかわかりませんが、原因が何かはここでとやかく言うつもりはありませんが、いろんな原因があると思います。そこを精査して、今後条例の見直し等を含めて考えていただきたいんですが、答えられる範囲内で、どうか答弁お願いします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 地熱館の入館料には、前々から無料にというお話はいただきました。当初、条例をつくる時にも我々も無料がいいんじゃないかとか、やっぱりほかの公共施設の関連もあって庁内で取ろうじゃないかということで決定したという経緯がございます。この条例をつくりまして、ことしで3年目になりますので、我々としましても、ちょっと地熱館の今の入館の状況から見ても、少しやり方を変えていきたいと思っておりますので、条例の改正等も含めまして検討していきたいと思っております。

（山口議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） 10ページの多目的ホールの使用料についてお伺いします。

大体が減額補正の中で、多目的ホールの使用料が増えているというのは、大変喜ばしいことだと思うんですけども、利用率とか利用状況について教えてください。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 今回、多目的ホールの使用料ということで、14万1,000円ほど増額しておりますが、これは2月末現在で121万円の収入が見込まれておりまして、あと1カ月しますと約134万1,000円ということで、当初予算120万見込んでおりましたので、14万1,000円ほど増額ということでございます。

各施設の利用状況ということですが、今、利用料金という、ちょっと件数的には出ていないんですが、ボウリング場につきまして、毎年度、200万ほど収入を上げておりますけれども、伸び悩んで200万円を推移をしているところでございます。テニスコートにつきましては、毎年、去年は2カ月ほど……

（発言する者多し）

○教育課長（福田高峰君） 多目的ホール。

（沖山議員「はい、多目的ホール」の声あり）

○教育課長（福田高峰君） すみません、申しわけない。すみません、コミュニティセンターと間違えました。

多目的ホールの利用状況ということで……大変失礼しました。平成25年度につきましては、平均稼働率が、こちらは8月から3月までなんですけれども、58.6%、平成26年度につきましては、4月から、こちら1月までなんですけど、66.9%、プラス8.3%の伸び率ということになってございます。件数的には、ちょっと途中までなんですけど、去年の9月から12月までの件数の伸びでいきますと、25年度が60件で、利用人数が3,844名、こちらが平成26年、今年度につきましては82件、5,884名ということで、25年度に比べまして、今年度、件数的に22件プラス、人数は2,000名ほど増えてございます。また、1月につきましては、各種イベント等も開かれておりますので、利用件数、利用人数とも増えるということで考えておりますので、よろしくお願ひします。

すみません、コミュニティセンターと混同しまして、失礼しました。

○議長（土屋 博君） 歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出の18ページから、28ページの衛生費までの質疑をお受けいたします。

1番。

○1番（沖山恵子君） すみません、27ページの廃棄物運搬処理委託料というのが362万4,000円増えているんですけど、これは何でこんなに増えたのか教えてください。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君）　こちらは2つのほうの処理分がございまして、1点目は廃船、そちらのほうは20トンほど今残っておりますので、そちらの廃棄物処理運搬手数料として150万と、あと1つは粗大ごみということで、こちら30トンほど積まれておりますので、そちらのほうの廃棄物運搬料として210万と、合わせて360万ということで計上してございます。実績に伴って、目に見えるものを処分していこうということで計上してございます。

（奥山議員「関連で」の声あり）

○議長（土屋 博君）　10番。

○10番（奥山博文君）　廃船の処理と言ったけれども、前から言っているんだけど、漁業者にもちゃんと幾らか出させないとだめだよ。本当は、あれで生計を立てていた人間が、町に廃船の補助もお願いしますというのは、本来であればないよね。うちが商売をやっているから、うちの冷凍冷蔵庫を片すのに処理場のそれを全部お願いしますよと、それと同じだよ、商売をやっている人からすると。ぜひともこれはちゃんと見てもらわないと、船を持つときから考えてもらわないと、ちゃんと漁協でそういうことをやってもらわないと困るので、毎年毎年こういうのを出されたら、本当はよくないと思う。

○議長（土屋 博君）　住民課長。

○住民課長（佐藤真一君）　26年度から、一応漁業者の方からも、金額は、一般廃棄物処理手数料4円ということでかなり安いんですが、お取りしてございます。

9番議員からも質問がありましたように、27年については、そういった粗大ごみ、余計にかかる処理のほうについては、少しそういったことも考えて、別途有料化ということも検討していきたいというふうに考えてございます。

（発言する者多し）

○住民課長（佐藤真一君）　4円は取っていますけれども。

（「だから、取っているんだ」の声あり）

○議長（土屋 博君）　もう一度、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君）　一応、FRPですとキロ70円ほど処理料はかかるんですが、キロ4円ほど収集料ということでいただいております。

○議長（土屋 博君）　10番。

○10番（奥山博文君）　それは適正だと思うか。

○議長（土屋 博君）　住民課長。

○住民課長（佐藤真一君）　ですので、9番議員がおっしゃるとおり、粗大ごみについては別

途有料化に向けて検討していくということで、ごみ処理問題協議会等もその検討事項に27年にしようということで考えてございます。

○議長（土屋 博君） 今の9番というのは……

○住民課長（佐藤真一君） 27の当初予算で、粗大ごみについては、有料化について検討……。

○議長（土屋 博君） そういうこと。

9番。

○9番（奥山幸子君） 20ページの企画総務費の委託料で、八丈町総合戦略・人口ビジョン策定調査委託料となっているんですけども、委託先はどこですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 委託料につきましては、これから入札をしていきたいと考えておりますので、今予算が通りましたら早速手続を進めていきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 総合開発審議会は委託がなく、住民全部で手づくりでつくり上げているんですけども、何でもかんでもじゃないですけども、委託料はすごく多いんですよね。だから、町独自にアイデアを出して戦略を図るということはできないんですか。丸投げではないですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ご質問なんですけれども、この総合戦略を立てるためには、まず地域創生本部という庁内の組織を立ち上げたいと思っております。その下に作業部会とか、あとは民間の方、あといろいろな業界の方々を入れたワーキンググループをつかっていきたいということで、ワーキンググループにつきましては、先ほど課長補佐が申しましたとおり、謝礼ということで、企画総務費の中の報償費、49万とあるんですけども、これは相殺されていますので、実質上100万円ぐらいの予算計上をしてございます。これを使いまして、ワーキンググループで検討をまずしていきたいと。

この委託料のほうなんですけれども、まず今回、こちらの総合戦略・人口ビジョンというのがございます。ここにかなりの調査が必要ということで、人口の動態の動きであったりとか、町内の人口の推計とか、あとは住民の意識の調査、例えば、ここに定住したいとか、ここで結婚して出産したいとか、そういった意向調査もかなりやらなきゃいけないという部分がございます。そういった部分を委託するのと、具体的に総合戦略を検討していく上で、会議とか、そういったところの支援業務ということで、私どもは予算を計上させていただきま

した。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） わかったんですけども、その中の人口の推計とかというのは、結構いろんなところで調査しているじゃないですか。介護保険のほうでも人口の推計をやっていて、結構、これ正確な結果が、報告が出ていますよね、八丈町の人口がどうなるか、構成がどうなるかというの。そういうデータがあるのに、またその部分に力を入れるというのもちよっと理解できないんですけども、そういうのを利用しながら、なるべく町独自の部分を膨らませて、委託部分を減らして、そういうふうな努力をしていただきたいと思います。要望でいいです。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 関連して、私も質問したいなというふうに思っていた部分なんですけれども、結局、創生先行型で1,400万計上しているんですけども、そのうちの1,000万が、今の総合戦略の策定事業にかかわる部分で、しかもそのうちの890万は人口ビジョンのための委託料、丸投げ、委託料費ですよ。ということは、地方創生、その先行型というふうに言っておきながら、実際は、具体的な事業についての予算化というのはほとんどない状態ですよ。その1,000万を除くと、これは今まであった支出を前倒しして、こちらの事業費に当て込んだというような感じで、それこそ地方創生の目玉というのか、一番魂の部分である地方のそういう創造的な事業については全然計上されていないですよ。

それは、人口の動態を調査して、そこからでなければいろいろな事業も見当たらないというような意見なのかもしれないけれども、それにしても、それにしても、やっぱりこういうようなことでは、後おくれになりまして、そうそうそんなに創生予算をこの島に本当に導入できるんだらうかというのがちょっと不安なだけども、どうですか、そういうことはないですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 今おっしゃられたとおり、予算的には、こちら先行型の交付金の対象事業といたしましては、この調査関係の委託料が一番大きいものとなっております。

今までもお答えしたと思いますけれども、27年度につきましては、こういうような総合戦略をまとめまして、それで事業を展開していくというような方針にしたいと思いますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） すみません、介護職員初任者研修事業に……

○議長（土屋 博君） ページ数を教えてください。

○1番（沖山恵子君） 23ページでお願いします。

23ページ、13の委託料186万2,000円のところなのですが、補助金のほうは250万入っております、繰り越しも250万と出ているんですが、この委託料は186万2,000円となっているんですけれども、この差はどこに行ったのかなということと、これは既にもう1回やっていて、2回目をこれからやろうということなのか、どのような形でやろうとしているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐、お願いします。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 老人福祉費の委託料の減額のお話なんです、初任者研修につきましては、来年の9月か10月ごろをめどに、社会福祉法人養和会のほうに委託して実施を予定しております。減額になっている……

（発言する者あり）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 失礼しました。来年の9月か10月に社会福祉法人養和会のほうに委託して実施する予定になっております。

250万から186万2,000円になっている原因としましては、委託料の中の緊急通報システム事業、あとショート・ステイ、介護保険に非該当の方のショート・ステイの受け入れ事業というのをやっているんですけれども、そういうところで63万8,000円の減額をさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） すみません、それはどこに、どのページに出ているか教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 予算書の23ページで、すみません、介護職員初任者研修委託料ほかということで、細かくは掲載されていないんですけれども、緊急通報システム事業委託料のほうで35万円の減、生活支援ショート・ステイ事業委託のほうで27万2,000円の減、あとその他、国保連への委託料というのがあるんですけれども、その1万6,000円減で、合計63万8,000円を減額させていただきます。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） ということは、この250万円は介護職員の初任者研修事業ではなくて、ほかのものにも充当されているということですね。ということは、このただし書きにそれ

も書いておいたほうがわかりやすいということですね。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） この予算書の件につきましては、大変わかりにくいものとなっていますので、大変申しわけなく思います。

今申し上げたのは、介護職員初任者研修委託料は250万円、そのまま増額です。残り、減額するものがあって、23ページの186万2,000円ということになるので、あくまでも介護職員初任者研修の事業につきましては、7ページにあるように250万円ということで、ご理解をお願いします。

○議長（土屋 博君） 1番はいいですか。

（沖山議員「はい、わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） 2番。

○2番（浅沼憲春君） 26ページ、環境衛生費の中のヤスデの件なんですが……

○議長（土屋 博君） ページ数、また。

○2番（浅沼憲春君） 26ページです。

600万近く減っております。世間のうわさで、役場で薬は増えたけれども、効かないと。ヤスデがもう免疫ができたんじゃないかということで、薬局から買って、そちらのほうの薬が効くというような話も出ています。もし来年以降、また薬を出すのであれば、免疫ついたヤスデにもっと効くような薬を選出していただいて、配布のほうをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、大幅な減につきましては、27の当初予算の総務文教か全協かちょっと忘れましたが、大幅に過剰計上しておかないと実績値と当初予算の計上のどちらか少ないほうということになりますので、いつも多目に予算計上して、実績に合わせて減額していると。そのうちの半分が補助金としていただけるということになっておりますので、予算のほうはちょっと過大計上しておかないと、最後に補正で増額しましても手当てしてもらえないということで、ご理解賜りたいと存じます。

また、薬につきましては、免疫は決してできているということではございません。ただ、薬局さんから買えるのは、かなりの成分の殺虫薬が入った環境に優しいとは言いがたいような殺虫剤であろうかと思っておりますので、私どもは、引き続き環境にも影響が少ない薬剤のほうをなるべく提供していきたいということでご理解願いたいと思います。

○議長（土屋 博君） 2番。

○2番（浅沼憲春君） 環境に優しいのはいいんですけども、効かなければ意味がないということもありまして、民間の薬局のほうが多少売れているというようなお話を聞きますので、その後はまた検討してください。

以上です。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですね。

11番。

○11番（山口英治君） 財政課長、当初予算で多目に予算を組むというのは、これはどういうことなのか。当初予算というのは、ぎりぎり絞って予算を組むものですが。それで足らなかった場合補正でやる、それが王道じゃないんですか、筋。ちょっと答えてよ、今の話、多目に予算を。そんなばかな話はないだろう。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） ただいま住民課長が多目にということを申し上げましたけれども、それは多目にということじゃなくて、こちら必要数を算定してもらって計上させていただきました。それで、減額というのは、こっちの見込みよりも使用者が少なかったということでご理解をお願いしたいと思います。

（山口議員「それと、訂正させてよ」の声あり）

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 申しわけございません。多目という言葉が訂正させていただきます。見込みということで、すみません、訂正のほうをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 課長、多目も見込みも関係ないの。当初予算はどうやって組むかということぐらい課長だったらちゃんと認識しなさいよ。また、そういう答弁では、我々議会で当初予算なんか認めるわけにいきませんよ、見込みで多目になんていう話は。そこら辺は気をつけてください。

それで、31ページかな……

（発言する者あり）

○11番（山口英治君） 違う違う、ちょっと待って。

○議長（土屋 博君） 衛生費までですので、よろしく。

（発言する者あり）

○11番（山口英治君） はい、わかりました。失礼しました。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 24ページです。上から2段目の需用費です。給食の関係なんですけど、ここに給食賄材料費ほかというので614強減額になっていますが、これは給食の材料の話だと、ほとんどがそうだと思うんですが……

（「保育園の関係」の声あり）

○8番（岩崎由美君） 保育園の関係、じゃ、これは保育園の関係で、これだけで減額した、そっちのほうですね。訂正、間違いです、すみません。教育費じゃないですね、これは。結構です。

○議長（土屋 博君） 衛生費までの質疑を終結いたします。

続いて、28ページ、労働費から、39ページ、諸支出金までの質疑をお受けいたします。
10番。

○10番（奥山博文君） 32ページの商工振興費で、先ほどのプレミアム商品券のことなんですけれども、これ1万4,000セット販売するんだけれども、これは1人、限度というのがあると思うんだけれども、どれぐらいに組んでいますか。1人何セットまでとか、あるとは思わうんだけれども。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） まだ予算が通っていなかったんで詳しい要綱等をお示しできなかつたんですけれども、一応、今のところ、1人3万円分、3セットまでというふうに考えております。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 1人3セットだと4,000人以上の方が購入しないと、八丈では、はっきり言ってあるだろうか物すごく疑問に思うんだけれども、まだ欲しいんだけれども、もう3万買っちゃったから、結局、これは全部売ってしまうことに意義があるわけでしょう。それ1人10セットはちょっとひどすぎると思うんだけれども、そこをちょっと検討して、3セットじゃ少ないと思う、全部売するためには。八丈の8,000人を切った人口で、自分の親の名前も使います、子供の名前も使いますとなれば、また別になるだろうけれども、絶対、それをちょっと考えてもらいたいんだけれども。

○議長（土屋 博君） 答弁は必要ですか。

（奥山議員「いい、いい。考えろということ」の声あり）

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 今の関連なんですけれども、この点ともう一つあるんですが、今、島内の人が大体1人3セットということなんですけど、これは観光客の人も使えるんですよ。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） お配りした資料にも、詳しくは書いてないんですけれども、一応販売期間を設けるというような形にしております。その販売期間に、こちらに来島してきていただいた人については、購入は一応可能というふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

（岩崎議員「わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

もう一度。

（岩崎議員「もう一つ」の声あり）

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 32ページの観光費というところでお願いしたいんですが、先日の当初予算のときに、観光協会への補助金で、山口議員のほうから今の観光協会のあり方について質問があって、それで、その後、町長のほうと観光協会のほうでお話をされたとは思いますが、どういう内容になったか教えていただけますでしょうか。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 前に本会議で話したとおりです。

○8番（岩崎由美君） ということは、町長はこの間、今の状況であれば今までどおりの対応をするということで、そういうふうに言えばわかるでしょうというような発言だったと。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 今までもそういう問題があったときは、やっぱり議員の皆さんにも住民に対しても理解が得られないだろうということで、予算執行をしないということをお願いしてきましたので、総会で結論を見るまでは、その結論がどうなるかですけれども、それまでは予算は執行しないということをご理解いただきたい。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 総会でどういう結論かというのは、どういう結論ならば執行するかどうか、債務者である人が今支払いがなかなかできないと。去年の8月に滞っているということとで来ているわけですが、徴収努力も協会のほうがしているのではないかと私は思うんです。

けれども、今回の総会は、どういう結論だったらそれを認めるか教えてください。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） それは、私が言えばどうなるかという問題じゃないですから、ここでは、言葉は差し控えます。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 今の観光協会というか、大分頑張っていて、今回のフリージアまつりの協賛店も大分増えたと聞いています。そんな中でこういう話が、執行停止なんだという話を、ちょっとこの間の中ではちゃんとお伺いしなかったわけなんですけど、後からそういう話になって観光協会のほうも衝撃を受けていると思うんですが、やっぱりそのお考えはそのままということになりますか。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） この前も話したように、8月からですか、取れていないという、そういう状況の中では出せないでしょうということを行ったままで、確かに観光は大事です。そういう部分で、その結果を見ながら判断していきたいと、また皆さんと相談していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 去年も観光協会の不祥事というようなことだったと思いますけれども、町から600万の補助金が出ないということは、観光協会にとりましても大変大きな問題だと思っております。それで、もちろん、執行部のほうの責任もあるかと思いますが、今岩崎議員もおっしゃいましたように、八丈町にとってやっぱり観光は大きな目玉であります。そして、おととしまで、ちょっと観光協会のほうも課題はあったと思いますが、現執行部、去年、ことしにかけては、観光協会の事務局も一丸となって、やっぱり立て直しと、それから観光の活性化に努力をしております。

ただ、滞納されているお金が残っているという、集金されていないという話は先日もちょっと伺いましたけれども、できたら、こういう不祥事というとあれですけども、また町が補助金を凍結しているんだ、まだ八丈町の観光協会はそういう問題を引きずっているんだというようなことが、対外的にも八丈町の観光に関して決していいイメージにはならないと思います。やはり、何か、ちょっと言葉はあれですけども、町の観光協会を育てていくという思いは、原点として忘れないでいただきたいと思います。例えば、これが、また予算の時期、4月以降の予算を凍結されていて、観光協会の運営がいかないんだというようなこ

とになれば、またこれがインターネットやツイッターなどで、八丈町の観光協会がまだ町とごたごたしていることが流れていけばイメージダウンになることは明らかですので、ぜひ寛大な思いで、観光協会を育てるという思いで、町長のほうも見守って、協力を惜しまないようをお願いしたいと思います。これは要望です。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） これは、当初予算を通したわけですよ。その中で町長の答弁があったわけですよ。例えば、不正流用したのに関して、ちゃんと町との約束事があるわけですよ。これは、約束は守ってもらわなければいけない。それは、観光協会自身のためにもなることなんです。公金を不正流用したということは、絶対許されることじゃない。それに対して、民事、刑事、去年はいろんなことがありました。ほかの市町村にも迷惑をかけております。そういう中で、きちっと決められたこと、刑事でなく民事になったと、その人がきちっと払いますと。その人が、もし払いが滞った場合は、ちゃんと理事会でそういうふうな、町長も当初予算のとき、そういうふうにしてこの問題をきちっとしなければならない、そういう形で当初予算を通したわけですから、今ここで、補正の中でそういうふう話が出てくるのは、僕は信じられない。当初予算でやりなさいよ、そういうことは。

関連ではこれぐらいにしておきますが、よく考えてください。公金に対して不正流用しているんですよ。それをきちっと支払うということで、それは観光協会の総会で、僕もそこに出ていましたよ。ちゃんとやりますということで、それで通っているわけですよ。我々議会もそれをよしとして、前年度、9月にそれを、当初予算で組んでいた、凍結していたものを解除して予算を執行した。

それは、観光に対してみんな気持ちは同じですよ。強い気持ちを持って僕らも観光問題はやっていきたい。ただ、お金に関しては、これはちゃんとしなければだめなんですよ、ましてや公金なんですから。私はそう思います。

○議長（土屋 博君） 副町長。

○副町長（持丸孝松君） この観光協会に対してどうこうということじゃなくて、観光は本当、八丈の目玉です。これを反対する人は誰もいないと思います。

ただ、その処理の仕方というか、去年、理事さんが、また総会でいろいろお話をされたと思うんですが、やはりその中で、返済が可能ということで、皆さんがお話ししたと思うんです。それは160回とか90回という、もう長い年月ですが、それでもみんなで作ろうということで、観光協会の仲間が話し合われたわけですから、それはもっと、初めて、私どもは大

変まらなかったですが、12月に聞いたということで、8月から入っていないということ。その間、どういうふうな努力をしたか、もっと、始まったばかりのことです。160回、190回。もっと請求のほうもきちんとしていかないとと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） すみません、ここで聞いていいものかどうかわからないんですが、32ページ、話が戻って、プレミアム付き商品券のことなんですけれども、1人当たり3セットということは、家族2人でいけば6セット買えるということですね、世帯では。もうちょっと具体的に、僕はこの話が八丈でも導入されそうだとするときに、買いたい人が殺到したらどうするんだろうか、どこで売るのか、またそれはどのお店で使えるのか、例えば航空券は買えるかなとか。もうちょっとこれを詳しく説明する場所があるのかなとも思って、ここで聞いていいかどうかわからなかったんですけども、もしここで教えてもらえるんだったら教えてもらいたい。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） それが多分一番気になることだとこちらとも思い、理解しています。

ただ、使える店等は、一応こちらの予算の裏づけがないと動けないということがありまして、それを今から、きょう、補正予算を通していただいたら使える店舗を募集とか、こちらから交渉するという場合もあると思います。

それで、販売については、各出張所等、役場、商工会の事務所になるかもしれませんがけれども、そういうところで販売をして、一応、こちら販売枚数は1万4,000セットとしていますので、これが売り切れたらそこでおしまいというようなことで解釈をしていただきたいと思います。販売店等、販売場所についてはこれからだということで、大変申しわけないですけども、ご理解をお願いします。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 大体いつから買えるのかな、大体の予想で。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 販売のほうは、私のほうが担当になりますのでお答えさせていただきます。

一応、今めどとしましては、7月の中旬に販売をできたらいいなというふうに考えてございます。4月、5月で加盟店の募集をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお

願いたします。

(発言する者あり)

○産業観光課主幹(笹本博仁君) すみません、一応、使用期間は7月の中旬から11月までという形で考えております。

(山本議員「今、4月と言いましたか、7月と言いましたか」の声あり)

○産業観光課主幹(笹本博仁君) 7月です。

(山本議員「7。じゃ、まだちょっと先なんですわね」の声あり)

○議長(土屋 博君) いいですか。

(山本議員「ありがとうございます」の声あり)

○議長(土屋 博君) 1番。

○1番(沖山恵子君) すみません、販売時期についてなんですけれども……

○議長(土屋 博君) 関連ですか。

○1番(沖山恵子君) 関連です。

プレミアム商品券の販売時期についてなんですけれども、八丈島は、お年寄りが年金で生活している方がたくさんいらっしゃるんですね。年金の支給月は、2、4、6、8、10、偶数月なんですね。7月の中旬とかぐらいになってくると、だんだん年金が底をついてきまして、買うのが厳しいというお年寄りが増えてくると思うんですね。できれば偶数月に販売をしていただけるとお年寄りも買いやすくていいのかなと思うんですけれども、その辺、ご検討願えたらありがたいです。

(発言する者多し)

○1番(沖山恵子君) 1週間しか販売しないんですよ。

○議長(土屋 博君) 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹(笹本博仁君) 今お話が、1週間ということでしたけれども、当初は1週間ぐらいで売り切りたいという思いでそういう形を考えております。

○議長(土屋 博君) 1番。

○1番(沖山恵子君) じゃ、この資料に、販売方法、1週間の期間を決め町が指定した窓口で受け付け販売し、販売次第終了と書いてありますが、これは違うということで、ずっとある限り売り続けるということで解釈してよろしいのでしょうか。その辺を教えてください。

○議長(土屋 博君) 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 当然、売れない場合は第2弾、第3弾ということで、販売をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 直接予算書ではないんですが、地方創生ということで、八丈島も正念場というか、いろんな意味で頑張っていかなければいけない年だと思います。

そんなわけで、ことし統一地方選があちこちでありまして、八丈町でも町長選を行うわけなんです、今の現町長、総括については、崇議員がよくお聞きになっているので、大体わかるんですが、立候補の決意など、もし今の時点でお聞かせいただけたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 時期的に早いか遅いかですけれども、やっぱり私も今まで4年間やってまいりました。その中で、庁舎の建設とか、本当に厳しい財政の中で、やっぱり守りの政治といいますか、そういうふうに住民の方からも結構言われる部分がございます、町長、もうちょっと元気よくやれよという部分もございます。そういうことも含めて、できれば次もやらせていただきたいなと思っております。

今後は、先ほど地方創生の話もありましたけれども、そういう部分もあります。あと、地熱発電の部分も、まだまだ先へ進んでいない部分もございます。地熱を核に、何か島おこしといいますか、そういう部分ができていければなと思っておりますので、今度は、ある程度攻めの政治といいますか、そういう部分で頑張っていきたいなと思っておりますので、ぜひ皆様のご理解をいただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 先ほど質問しようとしてあれしたんですけども、31ページ、農業振興費の中の観葉植物の海外輸出、これは八丈町が、日本の国にも誇れる農産物の海外輸出となっているんですが、たしかこれは当初予算にもしかしたら載っていなかったような気がしたんですけども、どうだったか、載っていなかったよね。これは非常に残念な話で、ここにこういう形で不用が出たということは、去年余りできなかったということで、今年度。

今後、これはどうなるのか、非常に、できればもう一回再開の方向が、これは今まで八丈町が誇れる、農業政策の中で一番大事なことだったと思うんですが、この件について、産観課長、もし、どういうことか、こういうふうになったのか。やっぱり不用の部分、そこいらを説明して。本来だったら、当初予算で聞いてよかったんだが。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 今回の不用額におきましては、昨年、農協との交渉もございました。ところが、やっぱりロベの価格の点で、どうしても折り合いがつかないということにおきまして、今回は、その事業自体が農協のほうもやらないということで、委託料を減額させてもらいました。

また、今年度の当初におきまして予算要求してございませんのは、今後、交渉時期は9月以降ということで確認をとれておりますので、そのような動き等、動向を見ながら、もしそれが可能でありましたら、今度、補正で対応させていただきたいということで、今回、当初には載せてございません。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 町長、これは非常に、やっぱり農業に対して一つの明かりであって、これは我々の御旗でもあったわけですよ、海外輸出という部分に、農産物の。

やはり、今この国そのものが負っているいろいろな問題があります。やっぱりそういう意味では、これは、たしかこの点は前の都知事ですか、非常に評価されたり、いろいろマスコミ等でも八丈島からそういう海外輸出しているんだということで、目玉商品でしたんですよ。

そういう意味で、でもある意味で、町長、これに関しては理解を持って、いろいろ交渉はあると思います、農協といろんな部分で。ただ、その部分において、ある意味で、当然予算は組みますけれども、もう少し枠を考えて、交渉の成り行きにもいろいろあるとは思いますが、中身において、もし町でももう少し対応ができる部分があるとしたら対応していただきたいんですが、どうでしょうか、町長、この件について。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 本当に、私もオランダまで行った1人ですので、ぜひこれは続けてもらいたいなど。やり始めたときは、リンゴとロベと、日本で輸出しているものは農産物でその2つしかないと言われるぐらいでしたので、ぜひこれは続けていきたいなと思っております。

ただ、毎年毎年、ほとんど減額で進んでいますので、そういうときは、予備費でも何でも補正で対応していきたいと思っております。

あと一つは、去年やった観葉植物の国内の販売もまだ伸びる可能性がありますので、そういう意味で、ロベといいますか、農協のグループがやる気があればああいうものも続けてい

きたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 2番。

○2番（浅沼憲春君） 35ページの教育費の補正予算の件の中で、関連という形でちょっと質問したいんですが、1つは、コミュニティセンターのほうの図書館のほうで雨漏りをしているよというお話を聞きました。私は現調しておりませんが、確認して補修のほうをお願いしたい。

それから、2つ目ですが、きのう三宅島から来て、ゲートボール大会に参加しました。ゲートボール場、人工芝、緑のところ剥がれて下の黒いゴムが出ております。ボールも早く滑り、波打つようなグラウンドで、正直言って、ちょっとみともないようなことなので、できればゲートボール場の修理のほうもお願いしたいということ。

3つ目ですが、きょうまでですか、高校の合宿が野球で来ております。南原のほうの、ファウルボールが出ますと、道路の車とか駐車場の車に当たる可能性があります。この間は、サッカー場の芝生までボールが飛びました。早急に防球ネットのほうをつくることをひとつお願いできればと思って質問します。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） まず1点目のコミュニティセンター、図書館の雨漏りということで、確かに施設の老朽化ということで、横殴りの雨が合った場合には、多少雨が入るということで、こちらのほう、対応のほうはしたいと思います。

三宅島、ゲートボールの方がいらっしゃって、ゲートボールの大会、昨日ですか、やられたということで、富士野球場の上のゲートボール場、人工芝でやっていますが、確かに老朽化されております。これにつきましても、年次計画等に基づきまして、改修のほうを今後検討してまいりたいと思います。

南原の野球場の防球ネットの関係なんですけれども、この野球場というのが、硬式ではなくて軟式ということで、当初、整備されておまして、今後そういうふうな多様な野球の団体が利用するというございますので、そうした防球ネットの対策等も今後対応を検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 2番。

○2番（浅沼憲春君） じゃ、図書館とゲートボール場の方はなるべく早目をお願いしたいということと、スポーツ誘致ということであれば、軟式から硬式という考えをお持ちいただいて、早急にしないと、もしけがをした場合、車に損害が起きた場合、そういう対応も考えな

きやいけないので、できれば早目をお願いいたします。

以上です。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第3、議案第41号 平成26年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

40分まで休憩。

（午前10時23分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時40分）

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、議案第42号 平成26年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、書類番号16をお願いいたします。

1ページをお願いします。

議案第42号 平成26年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成26年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ685万2,000円を減額し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億8,979万9,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課課長補佐(高野秀男君) はい。

平成27年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入です。

まず、1、保険料につきましては、2月末の調定、収納見込みから減額しております。現年分の収納率につきましては前年度同様並み、98%は超える見込みでございます。

その下、国庫支出金の国庫補助金、介護保険事業費補助金になりますが、こちらに関しましては、法改正に伴う介護報酬、利用者負担の見直しのためにシステム改修を行いました。その事業費の2分の1の補助金を受けるものでございます。事業費は335万8,800円になります。

7ページに移りまして、一般会計繰入金ですが、それぞれの科目に関する歳出の減により減額しております。

歳入合計、補正前の額9億9,665万1,000円、補正額685万2,000円の減、合計9億8,979万9,000円です。

8ページをお願いいたします。

歳出になります。

総務費につきましては、各項目における最終見込みとして295万2,000円を減額してございます。

10ページをお願いいたします。

2の保険給付費につきましては、2月の支払い時点での今年度の実績見込みにより、予算科目ごとに調整し、207万8,000円を減額してございます。その中でも、住宅改修費につきましては、介護と介護予防を合わせて前年度より22件の減、給付費は220万円ほど減ってございます。

13ページをお願いいたします。

5の地域支援事業費の包括的支援事業につきましては、最終的な利用実績から見込んで減額してございます。介護用品につきましては、今年度より要介護3の方も支給対象としたため、利用者につきましては、前年度より21名増の、現時点で48名の方が利用してございます。給付費に関しましては、おむつ支給に関しましては、25年度より約70万円ほど増えてござい

ます。

14ページをお願いいたします。

諸支出金につきましては、最終見込みから減額してございます。

歳出合計、補正前の額 9 億9,665万1,000円、補正額685万2,000円の減、合計 9 億8,979万9,000円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第4、議案第42号 平成26年度八丈町介護保険特別会計補正予算は、原案のとおり可決いたしました。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、議案第43号 平成26年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの書類番号16番、介護保険の緑色の次のページになります。

1ページをお願いいたします。

議案第43号 平成26年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

平成26年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ841万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,124万1,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

平成27年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

5ページをお願いいたします。

歳入について、款の補正額を中心に説明させていただきます。

1款後期高齢者医療保険料381万4,000円の減。所得変更等による保険料額の更正により、保険料が増減となるのが主な要因でございます。現年度分については600万の減、現年の普通徴収、こちらのほうは227万円の増ということでございます。

その下、3款繰入金613万9,000円の減。12月までの医療費実績に基づいて広域連合に納付すべき法で定められた応分の負担を一般会計から繰り入れするものでございます。

次のページをお願いいたします。

5款諸収入154万円の増。こちらも広域連合との精算金と前年度分の保険料の精算金等で154万円の増となっております。

一番下、歳入合計、補正前の額1億9,965万4,000円、補正額841万3,000円の減、計1億9,124万1,000円。

下のページ、7ページをお願いいたします。

歳出につきましても、款の補正額を中心に説明させていただきます。

1款総務費42万7,000円の減。旅費等の減額でございます。

その下、2款保険給付費30万円の減。実績見込みによりまして30万円の減を計上いたします。

3款広域連合納付金817万8,000円の減。こちら12月までの医療費等の実績に基づいて広域連合へ納付します。歳入のほうでも申し上げたとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

4款保健事業費32万円の減。こちら健康診査等の実績に基づいて減額いたします。219人が対象と本年度はなっております。

その下、5款諸支出金81万2,000円の増。こちらは一般会計へ繰り戻すものでございます。

一番下の行、歳出合計、補正前の額1億9,965万4,000円、補正額841万3,000円の減、計1億9,124万1,000円。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第5、議案第43号 平成26年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第6、議案第44号 平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの次、オレンジ色の次のページになります。

1ページをお願いいたします。

議案第44号 平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成26年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,433万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,824万6,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

平成27年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入につきまして、こちらも款の補正額を中心に説明させていただきます。

1 款国民健康保険税1,875万6,000円の減。こちら当初予算で収納率自体93%と計上してございます。そちら実績に基づいて94%とアップを見込んで計上しますが、所得等の減によりまして減額となっております。

次のページ、下ですね、3 款国庫支出金865万7,000円の増。主に1 項1 目の療養給付費の負担金の増ですが、医療費等の実績に基づいて、国の32%の負担分を計上してございます。

次のページ、8 ページをお願いいたします。

4 款療養給付費等交付金270万4,000円の増。国保連合会からの通知によりまして、サラリーマンや公務員出身者等の65歳までの医療費につきまして前の保険者が負担するということが増となっております。

6 款都支出金458万9,000円の減。

その下、7 款共同事業交付金2,416万4,000円の減。前年の1 月から12月までの実績によりまして、80万以上の高額療養費の59%分の交付金は増、80万未満30万以上の医療費対象は減ということで、実績に基づいて減額するものでございます。

9 ページ、9 款繰入金、増減なし。人件費等の減で、増減なしということでございます。

下、11 款諸収入2,181万円の増。収支を均衡させるための赤字分をこちらで、雑入で計上してございます。

一番下の行、歳入合計、補正前の額17億1,258万4,000円、補正額1,433万8,000円の減、計16億9,824万6,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出につきましても、款の補正額を中心に説明させていただきます。

1 款総務費106万2,000円の減。事務費等の減でございます。

その下、2 款保険給付費590万円減。12月までの医療費の実績に基づいて減額いたします。

次のページ、下のページですね、7 款共同事業拠出金737万6,000円の減。拠出金は、2 カ年を含む3 年分の過年分を都内の区市町村の対象額で除しますので歳入の交付金とは数字が若干異なってございます。

次のページをお願いいたします。

歳出合計、補正前の額17億1,258万4,000円、補正額1,433万8,000円の減、計16億9,824万6,000円。

補正の説明は以上となりますが、5 月末までの出納閉鎖時点までの各項目の実績数字は変

動いたします。累積の赤字を含め、26年度決算におきましても赤字が解消できる見込みはございません。その赤字分を翌27年度の国保予算から繰上充用という方法で処理しなければなりません。あらかじめ5月中に27年度国保会計予算を専決処分させていただくことをご了承願います。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第44号 平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第7、議案第45号 平成26年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまと同じ書類番号16番の国保の次、薄青色の次のページになります。

1ページをお願いいたします。

議案第45号 平成26年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成26年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,199万1,000円を減額し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,811万3,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

平成27年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

こちら3ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正ということで、起債の目的につきましては、合併処理浄化槽整備事業を行うためのものがございます。

補正前、限度額1,830万円を、補正後、限度額1,560万円にいたします。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は変更ございません。

5ページをお願いいたします。

こちらも、款の項目を中心に説明させていただきます。

歳入ということで、2款使用料79万3,000円の減。設置基数39基分による減額によるものです。3月最初の補正は43ということで、マイナス4基ということでございます。

その下、3款国庫支出金368万2,000円の減。こちら4基分の減ということで、39基分の補助金の分ということで減額となります。

その下、4款都支出金73万6,000円の減。こちら基数の減によって減額となっております。計上してございます。

5款繰入金408万円の減。国庫支出金同様、一般会計からの繰り入れも減額となりますので、減の計上となっております。

次のページをお願いいたします。

8款町債270万円の減。町債も基数の減に伴って対応するもので、減額対応するものでございます。

一番下の行、歳入合計、補正前の額9,010万4,000円、補正額1,199万1,000円の減、計7,811万3,000円。

下のページ、次のページをお願いいたします。

歳出につきましても、款の項目を中心に説明させていただきます。

1款総務費69万1,000円の減。設置基数により都支出金も減していますが、積立金を減額するものでございます。

2款施設管理費85万円の減。設置基数の減により減額するものでございます。

3款施設整備費1,045万円の減。基数の減等によりまして、こちらの施設整備費も減額計

上するものでございます。

一番下の行、歳出合計、補正前の額9,010万4,000円、補正額1,199万1,000円の減、計7,811万3,000円。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第7、議案第45号 平成26年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

すみません、温泉の回答を福祉健康課長からさせます。

福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 先ほどの温泉に関する質問に対してご回答をいたしたいと思ひます。

まず、入浴人数はどうなっているかというご質問ですけれども、25年度2月までの集計ですが、25年度と比較した場合、ふれあいの湯でプラス4,000人、やすらぎの湯は給湯施設等の工事がありましたもので、1月、2月で4,500人の減となっております。

ただ、ほかの月は25年度と大体同程度でございます。

ザ・ブーンに関しましては、昨年比で、2月末でプラス1,600人、みはらしの湯に関しましては、昨年度比で1,500人のプラスでございます。やすらぎの湯を抜かしますとプラス7,100人ということです。

それで、優待券が、11月の広報とあわせて配っております。4人まで使えるものを3枚、4,600世帯、全世帯に配布いたしました。

それで、それからのふれあいの湯、やすらぎの湯、ザ・ブーン、やすらぎの湯は除きまして、温泉の入浴人数でございますが、ふれあいの湯だと、この11月から4カ月で3,300人増えています。やすらぎの湯はそういう工事の影響等で除きます。ザ・ブーンに関しましては2,200人増えています。みはらしに関しましては2,300人ぐらいプラスになっております。

それで、実際優待券がどれぐらい使われているかということですが、11月から4カ月で約9,000枚、9,009枚使われております。

以上で報告は終わります。

また、先ほど町長が言っていただきましたけれども、この資料を見込んだ予算組みでなかったことに対して本当に、まことに申しわけございませんでした。

○議長（土屋 博君） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第8、議案第46号 平成26年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） それでは、書類番号17をお願いいたします。

水道事業会計補正予算の説明をさせていただきます。

1ページめくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

議案第46号 平成26年度八丈町水道事業会計補正予算。

（総則）

第1条、平成26年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（沖山 昇君） はい。

次のページをお願いいたします。

平成27年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

8ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

収入、水道事業収益1,123万5,000円の増。

営業外収益1,064万9,000円の増でございます。一般会計負担金は減となっておりますが、

長期前受金戻入が増となっております。

特別利益58万6,000円の増。一般会計補助金、こちらが増となっております。

次のページをお願いいたします。下のページです。

支出、水道事業費用916万1,000円の増。

営業費用でございますが、156万3,000円の増。こちらは貸倒引当金繰入額でございますが、156万3000円の増。今年度の不納欠損でございますが、貸倒引当金より310万円を取り崩し、こちらの不納欠損に充ててございます。

それから、営業外費用39万7,000円の増。消費税分の増でございます。

特別損失720万1,000円の増。こちらは退職給付費が減額となっておりますが、固定資産除却費が増となっております。

以上で、水道事業会計の補正予算の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第46号 平成26年度八丈町水道事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第9、議案第47号 平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） それでは、今の書類番号17の3枚めくっていただきまして、1ペ

ージをお願いいたします。

議案第47号 平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

(総則)

第1条、平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(沖山 昇君) はい。

次のページをお願いいたします。

平成27年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

8ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

収入、自動車運送事業収益2,476万8,000円の減。

営業収益6,400万円の減。こちらは運送収益の減でございますが、一般会計からの補助金の増となっております。

ここで訂正を、すみません。

3の特別損失でございますが、正誤表をお配りしておりますが、特別利益の間違いでございますのでよろしくをお願いいたします。

次のページ、下のページをお願いいたします。

自動車運送事業費用、営業費用でございますが、1万8,000円の減、こちらは貸倒引当金繰入額の減でございます。ちなみに、バス事業のほうでは、不納欠損はございません。

営業外費用でございますが、351万9,000円の減。こちらは消費税納付額の減でございます。

3、特別損失376万8,000円の減。退職給付費の減でございます。

以上で、一般旅客自動車運送事業会計の補正予算の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第9、議案第47号 平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第10、議案第48号 平成26年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(沖山 昇君) それでは、同じ書類番号17の3枚めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

議案第48号 平成26年度八丈町病院事業会計補正予算。

(総則)

第1条、平成26年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(沖山 昇君) はい。

それでは、次のページをお願いいたします。

平成27年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

8ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

収入、病院事業収益2,713万4,000円の減。医業収益2億1,100万円の減。こちらは入院収益の減でございます。

医業外収益2,735万6,000円の増。こちらにつきましては、一般会計負担金は減となっておりますが、一般会計補助金と長期前受金戻入が増となっております。

特別利益2,349万円の減。こちらにつきましては一般会計補助金の減でございます。

下のページをお願いします。

支出、病院事業費用1,500万8,000円の減。医業費用114万2,000円の増。こちらは貸倒引当

金が減となってございますが、たな卸資産減耗費が増となっております。

医業外費用2,000円の減。こちらは消費税の納付額の減でございます。

特別損失1,614万8,000円の減。退職給付費は減となっておりますが、固定資産除却費が増となっております。

以上で、病院事業会計の補正予算の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 事業収益で入院収益2億1,100万の減になっているんだけど、これ相当な減になっているんだけど、何か対策云々、空きベッドが多いというのは、何かほかの方法もあるんじゃないか、介護的に使うとか、あると思うんだけど、これはできないのか。こんな2億1,000万なんて相当な金額になるんだけど。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（和田一宏君） 大変申しわけありません。

2億1,100万の減でございますが、当初予算で2億500万、均衡予算で入院収益に入れておりますので、この分と一般会計の補助金の増分を相殺しまして2億1,100万の減ということでございます。

また、空きベッド等の対策につきましては、今年度から、以前、亜急性病床と言っておりました地域包括ケア病床、こういったものを導入いたしまして、来年度に関しましては、60%以上稼働させるように努力しておりますので、よろしく願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第48号 平成26年度八丈町病

院事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第11、議案第49号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 書類番号18番になります。

議案第49号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成27年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

説明、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、条例を改正する必要があるので本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例ということで、内容につきましては、八丈町国民健康保険税の賦課限度額の変更等によりますが、まず、現行、医療分51万円が改正後、医療分52万円に、後期高齢者支援金分16万円が、後期高齢者支援金分、改正後17万円に、現行、介護分が14万円が、改正後16万円と上がるものでございます。今まで高額所得者の方が81万円を限度の保険税だったのが、改正後は85万までお支払いしていただくということに変わるものと、あと一点は、八丈町国民健康保険税の軽減判定所得の金額の変更ということで、こちらは対象者が拡大するということでございます。こちら、現行5割軽減が、例えば、基礎控除額33万プラス24万5,000円掛ける被保険者数というのが、24万5,000円から26万円、1万5,000円増額になります。

なお、2割軽減のほう、こちらのほうも、現行45万円が47万円と、プラス2万円の拡大ということでございます。

この条例は、27年4月1日から施行いたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第11、議案第49号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第12、議案第50号 八丈町辺地総合整備計画の策定についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) 書類番号の19番をお願いいたします。

議案第50号 八丈町辺地総合整備計画の策定について。

上記議案を提出する。

平成27年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町辺地総合整備計画の策定について。

八丈町辺地総合整備計画を別紙のとおり策定することについて、議会の議決を求めます。

説明、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、本案を提出します。

辺地総合整備計画でございますけれども、財政上の都合によりまして、起債を起す場合に必要となるものでございます。この辺地総合整備計画事業債でございますけれども、借りたお金の元金と利息の80%、これを普通交付税に後年度にわたって措置されるものということで、大変有利な起債となっております。

この条件といたしましては、各辺地の点数、6ページをごらんください。

下のところに、三根辺地から末吉辺地まででございますけれども、それぞれ178点から300点までとなっております。この点数が100点以上のところが辺地として認められるところでございます。そのようなことで、今回につきましては、全地域が対象となっているところで

ございます。

具体的な内容でございますけれども、前に戻って申しわけございませんけれども、1ページをごらんください。

まず、三根辺地といたしましては、交通通信施設ということで、道路整備事業を予定してございます。辺地対策事業債の予定でございますけれども、5,280万円。

続きまして、右側のページでございます。

大賀郷辺地につきましては、こちらも道路ということでございまして1億630万円、すみません、これは3年間の合計ということで、よろしく願いたします。

次のページに行ってくださいまして、樫立辺地、交通通信施設ということで、道路整備事業ということで1億1,040万円。

続きまして、右のページに行きまして、中之郷辺地ということで、こちらにつきましては、この3年間事業の予定はございません。

続きまして、次のページ、末吉辺地でございますけれども、こちらにつきましても、交通通信施設ということで、2,100万円を予定してございます。

この中の具体的な事業につきましては、7ページ以降に載せてございますのでご参照いただきたいと思ます。

以上で説明を終わります。よろしく願いたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

11番。

○11番（山口英治君） 非常に有利な話で、辺地債は。これは、利用しない手はない。約8割戻ってくる、借りた金の。1億借りても8,000万が戻ってきて、非常にありがたい話なんだが、これ交通とか道路だけのものしか当てはまらないのか。例えば三根の公民館とか、今後やろうとしているんだけど、そこいらは変化球であだんかならないだろうか、そこいらはどうなんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） この辺地につきまして、辺地の事業でございますけれども、かなりメニューがございます。今年度につきましては、この計画は27年度までという……

（山口議員「それはわかります」の声あり）

○企画財政課長（佐々木真理君） 来年度以降、三根公民館と出てくると思ます。充当事業

として上げていきたいと思っているところでございますが、全体枠が大変厳しいものでございまして、どの程度の査定といいますか、認められるかというのは、今後の調整になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 非常に、もし認めていただければ、これほど、公民館もえらい金がかかるので、例えば1億円、もし認めてくれればありがたい。なかなか1億という枠は、道路もあるからいけないと思うんですが、どうですか、見通しとして少しでも、1億は無理としても、合わせわざでしょう。大体単年度の枠、でも、これは3年の計画をすれば結構な金額になるんじゃないのか。どういうものですか、単年度ではあれだろうけれども。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 今、企画財政課長が申し上げたとおり、こちらが申請したとおりに借りられるということではございません。近年の実績ですと、道路とかを合わせて1億円程度という、最高では3億ぐらいまで行ったことはあるんですけども、近年、この1億円についても第1回目の申請といいますか、第1回目の協議では満額は来なくて、第2次協議でやっとそれが復活するという状況であります。

それで、道路事業との兼ね合いもありますけれども、公民館についても少しでも枠が入れば、先ほど申し上げたように、申請したいと思っておりますけれども、現状ではちょっと厳しいかなというふうに見込んでおります。

（山口議員「頑張ってください」の声あり）

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第50号 八丈町辺地総合整備計画の策定については、原案どおり可決いたしました。

◎報告第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第13、報告第4号 平成26年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度分）について上程いたします。

説明、教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 資料番号の20をお願いいたします。

報告第4号 平成26年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度分）について。

平成27年3月30日、提出者、八丈町長 山下奉也。

説明、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをお願いいたします。

こちらの平成26年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度分）に関する報告書につきましては、法律に基づきまして、教育委員会は、毎年度その前年度分の教育行政の事務の管理及び執行状況につきまして点検及び評価を行いまして、その結果につきまして報告書を作成しまして議会に提出するとともに、町民への公表が義務づけられております。これに伴いまして、町教育委員会におきましてもこの報告書を作成しまして、議長宛てに提出をしたところでございます。

町教育委員会としましては、この報告書を取りまとめるに当たりまして、客観性あるいは公平性のある点検、評価となることを目指しまして、有識者による外部評価委員のご意見等を活用しまして、施策の取り組み状況や成果、そして課題や今後の方向性につきまして、施策ごとに明記をしてございます。また、29ページになりますが、総括としまして外部評価委員からの意見を掲載しております。

教育の分野につきましては、学校教育、生涯学習、文化財等、多岐にわたっておりますが、この点検、評価を今後の教育行政へのさらなる推進や改善に反映させてまいりたいと考えております。

詳細につきましては報告書のとおりでございますので、よろしく申し上げます。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

9番。

○9番（奥山幸子君） 2つ質問があって、1つは、これ25年度分が3月に出ているということですね。普通、一般会計と特別会計の決算は12月に行われるわけですがけれども、何でこの報告だけが3月になるのか。その前年度のものであれば、せめて12月までに報告を出すべきじゃないかなと思うんですけれども、毎年こうなんですか、この時期ですか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） ご指摘のとおり、本来は12月にいたすべきところ、昨年度につきましてもおくれまして3月に提出しました。今後につきましては、やはり12月に出すように努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 最低限、それは守っていただかないと困ります。よろしくをお願いします。

もう一つなんですが、これは質問ではないんですけれども、中身をざっと見ると、基本方針が幾つか出ているんですけれども、これは何十年も変わっていないんですね。変わっていないからいけないということではないんですけれども、教育委員会として、各学校に、小・中学校に対して、ことしはこういうことをやりましょうみたいな、そういうのが一つあってもいいのかなと思うんですよね。これ何回読んでも同じようなことが書いてあるので、教育委員会を開催された回数とか、いじめの調査とか、そういうことはやっているんですけれども、じゃ、教育委員会としてどういう子供たちを育てたいのか、そういうところは余り伝わってこない。基本方針のままですよね、ずっと。

それで、ちょっと提案したいんですが、八丈というのは離島で、歴史のある島ですよね。そこで、八丈町の子供が、八丈のことを知らないことも多いんですよね。だから、地域の学習というか、歴史についても経済についても人口や地形についても、成り立ちとか、そういうことを最低限、八丈島の副読本みたいなのがあって、それでやっているとは思いますが、子供たちが島外に出た場合に、きちんとそういうことが言える子供というか人間に育ててほしいなと思うのが一つ。

もう一つは、5年後のオリンピック・パラリンピック開催に向けて英語教育を重点的にやるというのは、あと、ここ3年、4年をかけて、そういうところに力を入れていくという方針を出したらいかがかなと思うので、これまで新人議員からも英検の問題も出ていますし、

重点的に力を入れる、年度ごとにそういうのがあってもいいんじゃないかなと思うので、一つ提案というか要望なんですけど、いかがでしょうか、教育長。

○議長（土屋 博君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） まず、この基本方針でございますが、やはり教育に不易と流行の二面性がありまして、文科省、あと都教委、その流れの中で、八丈町の教育委員会の基本方針というの、それに照らし合わせながら、また八丈の実態に合わせながらということで行っております。ですから、大きく基本方針とはまだ変わっておりますが、内容のところはかなり具体性を入れて、項目の中に毎年毎年検討して入れてございます。そのPRのほうもちょっと足りなかったのかなと、教育委員会としても反省しております。

あと、昨年あたりから変えてきているのは、広報の中にも教育委員会だよりの書き方の内容も学校側から変えてPRするとか、どういうことをやっているかというのは、やはり町民にわかるような、そういうのも一つ一つ丁寧に行っております。ご意見のとおり、さっきのことはやはり流行の部分の、今時代の流れの中で、必要なことを前取りしてやっていきたいとそうように思っております。

あと、校長会とも相談しまして、そういうところは積極的に取り組んでいきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） すみません、29ページの外部評価のところをごらんいただきたいんですけど、不登校の生徒数が、小学校では23、24、25と、0、0、0と来ているんですけど、中学校になると、6、6、9と増えてきます。その上のところに、いじめに始まり不登校に至り、行政機関の教育相談室などに相談するケースが多いということで書いてあるんですけど、小学校にはちゃんと通えるのに中学校になった途端に不登校がぐっと増えるというのは、ちょっと問題かなと思いますし、あと、八丈は生徒数自体が減ってきていますから、この人数というのはかなりのパーセントになると思うんですけども、その辺、どのように捉えて、どのような対策をしているのか教えていただきたいんですけど。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 不登校の生徒が中学になって増えているということで、確かに、小学校では担任の先生がやられるということで、中学校になると各専門ということで、中1ギャップということで問題視されているところで、なかなか中学に入って学校になじめないお子さん等がいて、一応こういう状況になっているところではございますけれども、町とし

て、小中一貫教育ということで、そうした保育園も交えまして、保育園、小学校、中学校と
いうことで、そういったギャップをなくす、一貫性のある教育を取り組んでいくということ
で、今後そういった取り組みにおきまして、こうした人数等も解消されてくるものというふ
うに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） いじめに対して、スクールカウンセラーの方の相談はもちろんされて
いると思うんですけども、教育委員会として、何か特別にやられていることはございま
すか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） スクールカウンセラーにつきましては、こちら平成20年度まで、
数字のほうは載っていませんけれども、こちらのほうは実施されてきてございません。21年
度からスクールカウンセラーということで制度を実施しております。24年度までは、中学校
全校と小学校が1校で実施されておりましたけれども、平成25年度につきましては、小・中
学校、全学校にスクールカウンセラーを配置した関係で、緻密な対応、そういったことをし
ていくということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） すみません、スクールカウンセラーの方が一生懸命頑張っているのは
わかっているんですけども、教育委員会として、教育委員会は委員の皆さんがたくさんい
らっしゃいますよね。その方たちとして何かをなさっているのかということをご質問したい
のですが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） いじめについて、いじめ防止法、そういう約束事も作成しまして、
教育委員会でそれも詳しく検討して決定しております。校長会があるごとに、必ず学校の様
子の報告を義務づけている、あと、いじめに関する調査、年2回、全児童・生徒に記名式で
書いていただいている。その中で、気になる懸案について、これはいじめにつながっていく
のかどうかというのを詳しく現場で検討して、それについて、いじめに行きそうだなという
ことは、再度、調査、あと個別の面談、保護者面談、そういうことを学校のほうに通して行
っております。そういう逐一、結果についての報告は教育委員会に上がってきていますので、
その情報等を教育委員会で共有して、検討して、すぐ、心配なそういう状況のときは、教育
委員会として対応できるような体制をとって今行っております。

以上です。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案報告にご異議ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第13、報告第4号 平成26年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成25年度分)についてを終わります。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第14、発議第3号 カツオ資源保護政策についての意見書を上程いたします。

提出者、8番、岩崎由美君、ご登壇願います。

(8番 岩崎由美君 登壇)

○8番(岩崎由美君) あと一つなので、よろしく願いいたします。

私が八丈に移住してきた十数年前は、毎日のようにカツオが来ていたわけですが、もうここ数年、本当にカツオがとれないという状況が続いていて、この原因がだんだん明らかになって、先般の2月20日の八丈町水産研究会でもこの原因について報告されておりました。そのようなことを背景に、意見書を提出させていただきたいと思っております。

では、朗読いたします。

発議第3号 カツオ資源保護政策についての意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出する。

平成27年3月30日、提出者、八丈町議会議員 岩崎由美。

賛成者、同 菊池睦男。同 奥山幸子。同 奥山博文。同 山口英治。

八丈町議会議長 土屋 博殿。

説明、標記の件に関して、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しようとするものである。

ページをおめくりください。

カツオ資源保護政策についての意見書。

八丈島におけるカツオ曳縄漁は、かつては年間漁業生産額の半分以上を占める島を代表する重要な漁業でした。しかし、八丈島の漁獲量は1990年代には年平均685トンであったものが徐々に減少し、2014年には過去最低の45トンにまで落ち込みました。また、一日一隻当たりの漁獲量も同様に、1990年代141kg／隻であったものが、2014年には過去最低の47kg／隻となっています。これに伴い、カツオ曳縄漁の操業隻数および漁業経営体数の減少、キンメダイ漁業への転換などカツオの不漁が八丈島における水産業情勢に多大な影響を与えています。この状況は、八丈島だけにとどまらず、日本の太平洋沿岸地域のカツオ曳縄漁でも同様です。

その一方で、日本周辺海域に来遊するカツオの起源である赤道域では、近年の世界的な缶詰需要の増大により年間170万トンを超える過去最高の水揚げになっています。また、これに対する国際資源管理団体である中西部太平洋まぐろ類委員会の見解は「過剰に漁獲されておらず、乱獲状態にもない。ただし、漁獲死亡は増加し資源量は減少傾向にある。」となっており、2000年に157隻だった熱帯水域の大型巻き網船は2014年には建造計画を含めて300隻を超えるなどカツオ資源にとって漁獲の圧力が增大しています。

このように日本沿岸の漁獲動向に対して赤道域の漁獲動向や自然評価は矛盾したものになっており、このまま赤道域での大規模な漁獲が続けば、日本沿岸へのカツオの来遊量がさらに減少することが危惧されます。このことは、八丈島のみならずカツオに依存している太平洋沿岸の漁村経済に大きな打撃となるだけでなく、漁業転換による他魚種（八丈島の場合はキンメダイ）の漁獲圧力の増大、さらに沿岸小規模漁業者の減少あるいは廃業を引き起こす深刻な問題です。

上記の理由により、八丈町議会は地域にとっての「水産業」、「漁村経済」および「国民の食文化」に多大な犠牲を強いるカツオ資源問題に対し、日本に来遊するカツオ資源を守る立場から以下の政策を推進していただくように要望します。

- 1) 国際資源管理団体に対し影響力のある資源評価のための水産研究政策。
- 2) 不漁問題の解決に向けたカツオ資源管理政策。
- 3) 赤道域の過剰な漁獲に対する操業規制。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成27年3月30日、八丈町議会議長 土屋博。

提出先、衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、内閣官房長官殿、農林水産大臣殿、外務大臣殿。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第14、発議第3号 カツオ資源保護政策についての意見書は、原案どおり可決いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第15、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第15、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（土屋 博君） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

た。

よって、本日で閉会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、平成27年第一回八丈町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時48分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年3月30日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 山 下 巧

署 名 議 員 山 本 忠 志